

# 政策研究よろず相談所

県や市町村の政策研究や政策形成研修を総合的に支援するため、「政策研究よろず相談所」を開設しています。  
皆さんの政策研究・政策形成研修を広域連合職員があらゆる方向からお手伝いいたします。  
まずは、「いつでも」「何でも」「お気軽に」にご相談ください！

## Q 何が相談できますか？

政策研究や政策形成研修のことなら何でもご相談ください！  
例えば、次のようなご相談をいただけます。

職員研修の一環として政策研究グループを立ち上げる予定。どのように運用したらよいか？

▶ 広域連合で実施している政策課題共同研究の運営ノウハウに基づきアドバイスします。

広域連合の政策課題共同研究の政策提言の具体化に取り組みたい。

▶ 政策提言のご紹介、研究過程で得た人的ネットワークから適切な助言者のご紹介をします。

新しい政策課題に対処するための勉強会を行いたい。

▶ 有識者をご紹介したり、共同で企画づくりをしたりします。

広域連合の支援内容に応じて、政策形成研修の実施を検討したい。

▶ 主な支援内容は下記のとおりです。  
力を合わせて政策研究（研修）を推進し、地域課題の解決を図っていきましょう！

### 【支援内容】

- ・政策形成研修講師の派遣
  - ・研究成果発表機会の提供
  - ・政策研究の対象となる行政課題への有識者の派遣
  - ・政策形成に関する研修会の県・市町村との共同開催
  - ・政策研究事業の運営への助言
  - ・研究活動に寄与する交流機会の提供
- など

## Q 相談の申込期限はありますか？

ありません。  
いつでもご相談ください！

いつでも相談可能ですが、年度末になると支援が間に合わなくなることもありますので、早めのご相談をお勧めします。

## Q 相談の申し込み手続き等は？

申し込み手続きはありません。  
また、支援の内容や進め方は、企画・政策研究担当職員と皆様で相談しながら決定していきます。

※ 実施要綱はホームページに掲載しています。

## 【お問合せ・相談先】

彩の国さいたま人づくり広域連合 企画・政策研究担当  
電話：048-664-6685 E-mail：jinzai03@hitozukuri.or.jp